

◎新潟県告示第309号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、新潟県土木部都市局都市政策課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成30年3月27日

新潟県

代表者 新潟県知事 米山 隆一

都市計画の種類

長岡都市計画区域区分